

犬・猫の飼い方について

猫は屋内で飼いましょう！

屋外は交通事故や野生動物との接触など、飼い猫にとって危険がいっぱいです。また、糞尿やいたずらなどで近隣のトラブルになることもあります。このような危険やトラブルを避けるために、猫は室内で飼いましょう。繁殖を望まないのであれば、きちんと避妊・去勢手術を受けさせましょう。

終生飼養と飼い主責任

飼い主には、ペットがその命を終えるまで適切に飼養する「終生飼養」の責任があります。どうしても飼えなくなった場合でも、飼い主が先に亡くなった場合でも、ペットが安全に安心して暮らせる環境を用意してあげることが飼い主の努めです。

迷子を防ぐために

大切な家族を迷子にさせないために、以下の方法を参考にして迷子を防ぎましょう。

- ・外に出す際はリードを付けて散歩させる
- ・鑑札・注射済票をつける（犬のみ）
- ・首輪に迷子札をつける（電話番号など飼い主情報を明記）
- ・マイクロチップの埋め込み手術を受ける

万が一飼い犬・猫がいなくなってしまった時は、速やかに市役所生活環境課、動物指導センター、常陸大宮警察署に連絡してください。

また、保護された犬・猫の情報は動物指導センターのホームページでも公開しています。

茨城県動物指導センター

TEL 0296-72-1200(平日8:30-17:15)

[茨城県動物指導センターホームページ](#)

犬はつないで、事故の防止に心がけましょう

犬の放し飼いは、茨城県動物の愛護及び管理に関する条例で禁止されています。犬は放れてしまうと、他人に恐怖心をあたえたり、噛みつき事故、迷子、交通事故など様々な事件事故の原因ともなります。必ずリード等をつないで、事故等の防止に努めてください。

飼い主のいない猫を減らしましょう

むやみに餌を与えないで！

かわいそうだから、猫が好きだからという安易な理由で餌を与えるのは大変無責任な行為です。

野良猫の繁殖にも繋がり、新たなトラブルを生み出す原因にもなりかねません。

餌を与えている猫の行動に責任を持っていないのであれば、むやみな餌づけはやめましょう。

飼い猫として迎え入れるのであれば、マナーを守り屋内飼養に努めましょう。

※市や動物指導センターでは、野良猫の捕獲・駆除は行っておりません。

野良猫でお困りの方は、猫が近寄らないよう市販の忌避剤等で侵入を防ぎ、野良猫の餌となりうるものを外に置かないようにするなど自主的に対策をお願いいたします。

○地域猫：近隣の方の理解を得て、不妊・去勢手術とトイレの設置、排泄物の回収等をし、地域で管理する猫のこと

[*地域猫活動を複数人において実施する場合は不妊去勢手術に対して助成制度があります。](#)

TNR活動について

公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分減少に寄与する活動です。

飼い主のいない猫による、さまざまな相談がよせられます。しかし直接対処することが難しく、また猫は繁殖力が強いことから不幸な命が増えやすい動物です。

このような問題に対して、「TNR活動」を行うことは、自然減少・頭数抑制等をすることが期待でき、トラブルを未然に防ぐことにつながると考えられます。

常陸大宮市では茨城県動物愛護推進員、ボランティア団体、動物病院にご協力いただき、市内某所にてTNR活動を実施しました。

[この「さくらねこTNRは、猫や犬とヒトが幸せに優しく共生できる社会を目指す公益財団法人どうぶつ基金と常陸大宮市の協働事業です。」](#)

○活動実績

平成30年度 (35頭)

令和元年度 (70頭)

令和2年度 (140頭)

令和3年度 (140頭)

令和4年度 (269頭)

○公益財団法人どうぶつ基金とは

動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的とする団体です。

[公益財団法人どうぶつ基金ホームページ](#)**このページの内容に関するお問い合わせ先****生活環境課 生活環境G**

〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6 本庁1階

電話番号：0295-52-1111

メールでお問い合わせをする